

## グループ旅行高齢者支援事業

市内在住の65歳以上の方を対象に国内旅行の費用を一部助成します。海外旅行には利用できません。

●対象 市内在住でグループ(2人以上。夫婦、家族でも可)の旅行に参加する65歳以上の方

●助成額 年度にどちらか1回①日帰りの旅行=1人につき1,000円②宿泊の旅行=1人につき2,500円

●申請方法 市が契約した旅行代理店(下表)で予約を行った後、旅行日前で、代金を支払う前までに申請が必要です。予約の際、この助成を受けたい旨を必ず伝えてください。

●申請窓口 高齢福祉課(市役所1階3番窓口)、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、各福祉会館

問高齢福祉課高齢者事業係・内線1

476

契約旅行代理店名	所在地	電話
読売旅行立川営業所	曙町1-15-1 谷ビル3階	☎(523)1491
日本旅行東京多摩支店	曙町1-21-1 立川クレスト・ロータスビル3階	☎(527)9462
近畿日本ツーリスト 首都圏西団体旅行支店	曙町1-25-12 曙オリンピックビル6階	☎(847)6161
JTB首都圏 トラベルゲート立川	曙町2-5-1 伊勢丹ビル1階	☎(521)5510
近畿日本ツーリスト個人旅行販売立川北口営業所	曙町2-7-20 MAビル2階	☎(526)2211
立川観光	曙町2-13-10	☎(522)8184
トップツアーリー立川支店	曙町2-22-20 立川センタービル11階	☎(528)3111
JTBコーポレートセールス 法人営業西東京支店	曙町2-42-1 パークアベニュー 8階	☎(521)5550
名鉄観光サービス立川支店	錦町1-8-7 立川錦町ビル4階	☎(529)3711
トラベルエース東京	砂川町8-6-2	☎(538)2081
立川バス	高松町2-27-27	☎(524)3111
西武バス立川営業所	高松町2-38-9	☎(524)0851
京王観光立川支店	錦町2-4-2 CB立川ビル5階	☎(525)3991
スタービジョン	富士見町7-21-3	☎(526)3141

※クラブツーリズムの受け付けは、近畿日本ツーリスト個人旅行販売立川北口営業所での取り扱いとなりました。

平成27年度は3年に1度の改正の年です。今回の介護保険制度の主な改正点は、以下の通りです。  
 ▼一定以上の所得のある方は、介護保険サービスを利用した際に支払う自己負担割合と自己負担の上限額が変更となります。(8月から)  
 ▼特別養護老人ホームへの新規入所対象者は、原則要介護3以上の方となります。ただし要介護1または要介護2の方でも、特別養護老人ホームへの生活が著しく困難であれば、特例的に入所可能となる場合があります(4月から)  
 ▼住

1440

問高齢福祉課高齢者事業係・内線1  
476

なお、介護保険に関する広報紙を市内の全世帯に、介護保険制度などに関する冊子を65歳以上の方がいる世帯に配布する予定です。

●申込方法 誕生日の初日(1日が誕生日の方は前月の初日)から申し込めます。必要書類を持って、最寄りのバス営業所等のシルバーバス発行窓口にお申し込みください。

東京都シルバーバス	
対象者	費用
①平成26年度の住民税が「課税」で、③以外の方	10,255円 (4月~9月発行分)
②平成26年度の住民税が「非課税」の方	
③平成26年度の住民税が「課税」で、平成25年の合計所得金額が125万円以下の方	1,000円

※6月の賦課決定前は平成26年度の書類で可。

## 介護保険の制度改正



## 東京都シルバーバスの新規発行

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより都営交通・都内を走行する民営バス等が利用できるシルバーバスを発行します。

●対象者 都内に住民登録している満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

●バスの有効期間 平成27年9月30日(水)まで

問東京バス協会シルバーバス専用電話	0 〔午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)〕
①平成26年度の住民税が「課税」で、③以外の方	10,255円 (4月~9月発行分)
②平成26年度の住民税が「非課税」の方	
③平成26年度の住民税が「課税」で、平成25年の合計所得金額が125万円以下の方	1,000円

※6月の賦課決定前は平成26年度の書類で可。

行政指導の担当課 内線2616  
問制度の概要・文書法政課  
手続き・処分やい。

## 行政手続制度が変わりました

国民の権利利益を保護するため「①違法行為の是正を求める行政指導の中止等」「②違法な事実を是正する処分や行政指導」を求める手続きが定められました。①は違法行為を是正するための行政指導を受けた当事者が、その行政指導が法律の根拠に合わないことを理由に、書面により中止等を求めるものです。②は違法な事実を知った第三者がそれを是正する権限がある市長などに対し、是正するための処分や行政指導をするよう書面により求めるものです。くわしくは市ホームページをご覧ください。

## CO<sub>2</sub>排出を削減する機器の設置費を補助

対象機器と助成金額は表1・2の通り。1機器につき1回のみ申請できます。申請できるのは平成27年4月1日以降に、市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置したか、設置済みの住宅を購入して、対象機器を所有している方。賃貸住宅の場合は所有者の許可が必要です。

問環境対策課・内線2249

表1 太陽エネルギー利用機器設置費補助金(※1)

助成対象機器	助成金額
住宅用太陽光発電システム(電気)	25,000円に最大出力kW(小数点以下第3位を四捨五入)を乗じて得た額(4kW、10万円が上限)
住宅用自然循環式太陽熱温水器(給湯)	4,500円に集熱器の面積(小数点以下第3位を四捨五入)を乗じて得た額(4m <sup>2</sup> 、18,000円が上限)
住宅用強制循環式ソーラーシステム(給湯・暖房)	8,250円に集熱器の面積(小数点以下第3位を四捨五入)を乗じて得た額(6m <sup>2</sup> 、49,500円が上限)

※1 予算1,800万円。なくなり次第終了。申込順

表2 住宅用高効率給湯器等設置費補助金(※2)

助成対象機器	助成金額
住宅用CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	30,000円
住宅用ガス発電給湯器(エコワイル)	50,000円

※2 予算300万円。なくなり次第終了。申込順

## 平成27年度 国民年金保険料をお知らせします

4月分～平成28年3月分の国民年金保険料は月額15,590円です。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。保険料は日本年金機構から送られる納付書で金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付や割引制度もある口座振替もあります。

問立川年金事務所☎(523)0352

平成27年度国民年金保険料と割引額		
支払方法	保険料	割引額
納付書(毎月)	15,590円	0円
口座振替(通常)毎月(翌月振替)	15,540円	50円(月額)
口座振替(早割)毎月(当月振替)	92,780円	760円(半年)
口座振替 半年前納(後期)	92,480円	1,060円(半年)
納付書1年前納	183,760円	3,320円(1年)

△納付書による1年前納・半年前納(前期)の納付期限=4月30日△口座振替による後期前納の振替日=11月2日